

お知らせ

一般名処方のご案内

医薬品の名称を一般名で記載し、処方することを「一般名処方」といいます。

当院では厚生労働省が掲げる後発医薬品（ジェネリック）の使用促進の方針に従い、後発医薬品の使用を積極的に取り組んでおります。

現在医薬品の供給が不安定な状況である事を踏まえ、患者さんへの適切な薬剤の処方を目的に一般名処方を推進しております。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

その実績に対し、当院では以下の施設基準を満たしております。

- （1）後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている
- （2）医薬品の供給が不足等した場合、医薬品の処方等の変更等に関して十分な対応ができる体制が整備されている

みつわ台総合病院